

第 32 期第 5 回仙台市図書館協議会会議録

- ◎ 会議の日時・場所 令和 8 年 2 月 5 日（木）10 時 00 分～12 時 00 分
仙台市役所本庁舎 8 階 第 5 委員会室
- ◎ 出席委員の氏名 神谷祥夫委員、木村ひろみ委員、児玉忠委員、
小林直之委員、齋藤千里、佐々木祐二委員、
佐藤孝子委員、佐藤幸雄委員、中川美佳委員、
渡邊勝宏委員、渡辺祥子委員、渡邊千恵子委員
- ◎ 事務局職員氏名 市民図書館長 湯村倫子、市民図書館副館長 伊勢貴
広瀬図書館長 佐藤雅智、宮城野図書館長 岩淵明広
榴岡図書館長 柴田雅子、若林図書館長 村上佳子
太白図書館長 横山弘達、泉図書館長 那須野昌之
市民図書館企画運営係長 菊池敦
市民図書館奉仕整理係長 吾妻由美
市民図書館奉仕整理係主査 浅野佑一

◎ 会議の概要

1 開 会

2 挨拶

館長挨拶

会長挨拶

3 会議録署名委員指名

会長より神谷祥夫委員を指名。

4 報告事項

（1）仙台市広瀬図書館及び仙台市宮城野図書館の指定管理者の決定について

（市民図書館副館長 報告）

資料 1-1、1-2 に基づき報告

[委員からの質問・意見等]

議 長 事務局の報告について質問、意見はあるか。

各 委 員 特になし。

(2) 仙台市図書館振興計画 2022 中間見直し (中間案) についてのパブリックコメント実施結果について

(市民図書館副館長 報告)

資料 2 に基づき報告

[委員からの質問・意見等]

議長 仙台市図書館振興計画 2022 中間見直し (最終案) に反映させた部分の説明は協議事項で説明がある。その他、事務局の報告について意見、質問はあるか。
各委員 特になし。

5 協議事項

(1) 仙台市図書館振興計画 2022 中間見直し (最終案) について

(市民図書館副館長 説明)

資料 3-1、3-2 に基づき説明

[委員からの質問・意見等]

議長 中間案と最終案の違いは、パブリックコメントでの市民の意見を受けて修正した箇所があることと、IV資料編の追加である。この部分以外の議論は済んでいるので、本日はこの新たに盛り込まれた部分に対してご意見をいただき、最終案として了承するか判断したい。これまでの議論を経て、誰が見ても分かりやすくアップデートされてきたと捉えている。

神谷祥夫委員 各分野にわたって緻密に計画されていて、行政の方々も大変だったと思う。このような計画はいかに実行に移していくかが大事であるので頑張っていたきたい。

木村ひろみ委員 会議の中ではよくわからない言葉もあったが、用語解説が入ったことで意味を確認することができ安心した。

渡邊勝宏委員 用語解説の中で、「総合的な探究の時間」の解説が入っているが、この表現が適切なのか精査してほしい。

議長 どのような表現が適切か。

副会長 道徳や特別活動も「総合的な学習の時間」の仲間だが、国語科や数学科とは違う枠組みである。時間も保障するので、カリキュラム上は位置づけるが、「教科」という位置づけではない。小中学校では「総合的な学習の時間」という名称だったものが、高校ではグレードアップし「総合的な探究の時間」に変わる。

議長 「新しい教科」を削除して、「必修化された。」でとどめるのはどうか。

副会長 それぐらいの表現にしておくのがいいだろう。

議長 他にあるか。

副会長 前提として、今回は中間見直しなので、大きなフレームを変えるということではないが、この計画を策定したときも、今も、そしてこれからも、おそらく共通なのは、先を予測しづらい変化の激しい時代の中で、図書館はどうあるべきかということだ。そこはぶれないだろう。冒頭の挨拶の中で館長が話された、変化が激しい世の中だけでも変わらない、図書館として変えてはいけない、そこに安心したという利用者の話は心に響

くものがあった。社会の変化が激しいからどんどん変えていくというだけではない要素があることを念頭に置いて進めてほしい。一方、変えるというところでは、今回のパブリックコメント実施結果で目に留まったのは資格試験のリスキリング支援についてだ。毎年図書館が資格試験用の資料を揃えるのはあまり現実的ではないが、まさに人生100年時代の様々なライフステージの中で、リスキリングしたい働く世代の人がいるということを見ると、人々が直面する課題に図書館として何かできないかと思った。図書館は生涯学習センターであると同時に、生活情報センターであっていい。本をたくさん揃えるということだけではなく、例えば、この情報は行政のどこに行けば得られるのかということが図書館でわかるようになれば、現代を生きる人たちのライフステージに応じた様々なニーズに図書館が窓口となって応えていくことが可能ではないかと思った。このことは、この最終案に盛り込むという話ではなく、今後、検討していただけたらと思う。

また、現代は高齢者、外国人などのインクルーシブ社会の実現も求められる。そのことについては、図書館は丁寧に進めていると思うので、引き続きお願いしたい。

議 長 札幌市にある札幌市民交流プラザ内「札幌市図書・情報館」という施設は、一般的な図書館ではなく、本の閲覧は可能だが貸出しはしていない図書館だ。働く世代に向けた課題解決型図書館で、相談窓口が非常に充実している。必要な情報は、図書館はもちろんのこと、関係機関とも連携して探してくれる。今の話にも通じるころがあると思った。これからは新しい建物をつくることは難しいので、人間が知恵を絞り工夫していくことが大事だ。

副 会 長 他機関と連携した情報窓口のような形であれば、実現可能なことは多いかなと思う。
議 長 そういった相談窓口が見つけられないからAIを頼ることになるのかと思う。AIをうまく使いながら人との関わりも大事にできる、そういう窓口ができればいいと思う。

中川美佳委員 用語解説の中の「調べ学習」という言葉に違和感がある。次期指導要領を見据えたときに、問いを立てて情報収集して整理分析しながら考えを深めていく「探究」や、先ほど話題になった「探究的な学び」という言葉がここで使われなくてよいか。学校図書館支援のメッセージとしても、探究的な学びを支える学校図書館というものが大事になってくる。現在「調べ学習」という言葉は学校現場で使っていないことを考えると、「探究的な学び」に言い換えても、それほど違和感はないと思う。

副 会 長 確かに「調べ学習」は、最先端の実践ではあまり使わない言葉になったのは事実だ。しかし、教室内で教科書だけを使っている学習をもっと広げましょうという文脈の中でこの言葉が生まれ、使われてきたという事実はあるし、まだその言葉自体は不適切とまでは言えないだろうと思う。課題を調べて、何らかの自分なりの考えを持って、それを発信していくという、いわゆる課題解決の中の一過程を表しているのがこの「調べ学習」という言葉だと思うので、ここで今直すほどのことかという感じもする。

議 長 図書館はその調べ学習の役割を果たしているという、そういう理解でよいか。

副 会 長 調べる活動をサポートするセクションなのだという意味ではそうだと思う。それが学校教育の中で一つの学習方法として自立して、確定して、閉じた世界を持っているとい

うような、学校教育は少なくとも今そうではないということは言えると思う。

中川美佳委員

13 ページの下から2行目の記載だと、ここは確実に違うか。

副 会 長

違うということでもないが、今はあまり使っていないということだ。

中川美佳委員

置き換える言葉としては、探究学習か。

副 会 長

「探究」という言葉も小中学校、高校では使っているが、基本的に小中学校は「総合的な学習の時間」、高校は「総合的な探究の時間」と言っている。先生が教え込む授業の対概念として、学びの主体性を大事にする授業（探究）という言葉があるわけなので、どの言葉との対比でこの言葉を位置づけるかとか、どういうフィールドの中でこの用語を位置づけるかによって、いろいろ見え方が変わってくるのでなかなか悩ましい。もし言い換えるとすれば、「課題解決学習」のほうが今の時流ではまだいいかもしれないが、そこまで振り切ってしまうと、図書館が「どんな問いを持ちますか、それをどんなふうレポートにまとめますか」というところまでサポートするのかという話になってしまう。学校は問いを立てて、課題解決した後、発信するところまでは支援・指導するが、図書館の範囲としては、その入り口の情報収集のところはサポートできるということだと思う。

議 会 長

今の話だと文章を変えるよりも、こちらの用語解説を修正する方がいいかもしれない。その後の展開につながるベースになるものだというような記載であればよいか。

副 会 長

例えば「課題解決を目指して」というようなことを文頭につけて、「〇〇する活動のこと」ということではどうか。

議 会 長

そうするとベースになる調べる部分は図書館がサポートする。

副 会 長

語彙の階層構造をつけたほうがいいかもしれない。この用語解説のところは調整させてほしい。

中川美佳委員

副会長から情報の窓口というお話があったが、先日、校長会の中で市民図書館長から、学校図書館からの問い合わせを受け付ける窓口として「学校図書館サポートデスク」を4月に開設するという話があり感激した。図書館が学校に寄り添って、ニーズに応じてくださろうとしていることに本当に感謝している。この「学校図書館サポートデスク」については、20 ページの方向性2（4）③の学校図書館支援の中の上から2つ目にあたるという理解でよいか。また、学校図書館への訪問相談による助言とあるが、校長会では、オンライン、メール、訪問で指導をしていただけという説明だったと思う。訪問相談に限定しているわけではないという理解でよいか。

館 長

方向性2（4）③の学校図書館支援の取組みとして3つ挙げているが、すべて学校図書館サポートデスクで行う取組みである。また、校長会で説明したとおり、相談手段を訪問に限定しているわけではない。

中川美佳委員

この表記だと訪問が主になるように感じる。オンラインなどで現場にしながら気楽に相談できることが素晴らしいと思ったので、そのことを前面に出していただけるとありがたい。

また、学校図書事務員の研修を図書館が受け持つことになることにも驚いた。今まで教育指導課が研修を実施していたが、同じような内容の繰り返しで、ニーズにあまり合

っているとは思えないところがあった。それを専門性のある公共図書館が担当するのは非常に期待が持てる。学校図書館は学校によって、図書館の環境も質も、そこにいる大人の質も、館長である学校長の考え次第で全く異なる。ニーズも悩みも全く異なる中で、学校図書事務員は本当に困っているところもあれば、自校のやり方しか知らないのも、それでいいと思っているところもある。視野を広げるという意味でも非常にありがたい。また、公共図書館が学校図書事務員同士のネットワークづくりのハブになってくれることが大きな第一歩だ。学校図書事務員から相談があったときに、「他の学校の図書事務員さんも同じことで悩んでいたが、こういう方法で改善した」という情報もいただけたらと思う。生涯学習課作成の「学校図書館運営モデル校取組事例集」は、内容は大変素晴らしいのだが、なかなか見ている人がおらず、中学校のモデル校に応募する学校もほとんどないような状態である。学校の質問等に対して具体的な知識についての回答だけでなく、困り事に対する助言の際には事例集などの情報も発信していただけるとありがたい。

- 議 長 「学校図書館への訪問相談」の記載について、事務局いかがか。
- 館 長 「訪問相談、オンライン、メール等」に修正する。
- 議 長 実質に合わせる形で書きぶりを修正することで了解した。他に何かあるか。
- 小林直之委員 32 ページの用語解説「デジタルライブラリー」について、この説明では「デジタル化した資料をWeb上で公開するサービス」となっているが、13 ページの本文では、「図書館が所蔵している貴重な資料や郷土資料のデジタル化を進めることにより」とある。これはデジタル化されている資料を収集するのではなくて、図書館が所蔵している資料を主体的にデジタル化していくと読める。所蔵している紙の郷土資料のデジタル化に取り組んでいくという理解でよいか。
- 館 長 両方を考えている。郷土資料をデジタル化して公開することも進めたい。
- 小林直之委員 宮城県図書館でも資料を電子化していると思うが、デジタルライブラリーという記載でよいか。
- 渡邊勝宏委員 宮城県図書館ではアーカイブという言い方をしている。
- 小林直之委員 「デジタルライブラリー」は文科省が使い始めているが、そのデジタルライブラリーと同じなのか分からない。宮城県図書館は所蔵資料のデジタル化を進めていると思うが、どのような考えか。
- 渡邊勝宏委員 宮城県図書館では図書館の刊行物や郷土の古典籍をデジタル化したものを電子図書館「叡智の杜Web」で見ることができる。重要文化財のため貸出しできない貴重資料を映像化・画像化したものを含めて、アーカイブという言い方をしている。電子図書館というのはもっと広い概念があるので、電子図書館の中にそういったアーカイブがあり、電子書籍サービスがあると捉えている。
- 小林直之委員 その大枠がデジタルライブラリーか。
- 渡邊勝宏委員 ライブラリーとなると電子図書館なので、もっと上の概念かと思う。
- 小林直之委員 デジタルライブラリーは出版業界にも聞こえてきている言葉だが、それが何か定義されていないものだったので確認した。

- 渡邊勝宏委員 確かに、電子図書館サービスやデジタルアーカイブの導入によりという言葉の使われ方をしているが、混然としておりどこまでを守備範囲とするのか。
- 小林直之委員 デジタルライブラリーというものが出来上がるときに、図書館が主体的にどんな基準を持って図書館が所蔵している資料をデジタル化していくのか、これは難しい判断になるだろう。国立国会図書館が行っているのは、基本的には絶版資料となっている。それ以外について、仙台市図書館でデジタルライブラリーとしてデジタル化していく、主体的に取り組むというときに、どこにその基準の線を引くかというのは、おそらくまだ線が分かっていないのではないかという気がする。言葉として本文中にあると読み進めてしまうが、用語解説の書きぶりをみると心配になった。
- 議 長 今の意見に対して事務局いかがか。
- 館 長 仙台市図書館のホームページに、既にデジタルライブラリーというコーナーがある。考え方としては、直接手に取っていただけでない古い書籍を画像データ化し、公開して皆さんに見ていただくというものだ。これをもう少し強化していきたいということでその言葉を使った。「デジタルライブラリー」の概念が確立されてきているのであれば、精査したほうがよいかもしれない。
- 小林直之委員 現段階では文言を変える必要は全くないと思うが、図書館が紙の資料をデジタル化していくとしたときに、利用者からこれも電子化してくれ、あれも電子化してくれと要望が出てくる可能性があるので、いずれ整理が必要だろう。
- 議 長 そういう可能性もあることも想定して準備してほしい。
- 渡邊勝宏委員 13 ページの一番下の「学校教育における「総合的な探究の時間」」では、高校だけを指してしまう。もちろんこの項目には小中学校も入るので、「総合的な学習の時間」と「総合的な探究の時間」を並べ、「調べ学習」を取っても意味は通じる。さらに言えば「教科における探究的な学習の時間」としてはどうか。
- 副 会 長 従来の教科学習をもう少し主体的な学びに変えようという趣旨で、高校科目再編では「〇〇探究」というものがたくさんできた。
- 議 長 「学校教育における「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」及び「教科における探究的な学習活動」に資する」でよいか。そうすると「調べ学習」がなくなる。
- 副 会 長 「調べ学習」は9ページと20ページにもある。用語としてはあってもいいが、この「調べ学習」の定義を、例えば、「課題解決を目指して授業の中で設定した問いについて〇〇する何か」とすると、調べ学習だけが何か閉じて独立したものという感じが薄まるか調整したい。
- 議 長 この「調べ学習」の用語解説については、副会長と中川委員に一任することとし、他になければ、最終案についてはこれでよろしいか。
- 各 委 員 意義なし。
- 議 長 最終案が了承されたので、これに携わる職員や学校教育の場などで、どのように浸透させるための方策を取られているのか、どういう課題があるのか、今後どうしていこうと考えているのかなどについて各館長に伺いたい。
- 館 長 この計画は、冊子やデータになって公開される。市民の皆さんに周知を図っていくこ

(市民図書館) とはもちろんだが、一番大切なのは職員がここで目指すものを理解して動いていくことだ。仙台市図書館の職員は全員で約 220 名、その他にアルバイトもいる。その中で、児童書、一般書、視聴覚資料などの各分野にチームがあるので、各チームで具体的にスケジュールに落とし込んで進捗管理していく。普通の仕事の進め方ではあるが、基本はそこかなと思っている。また、今回の計画の中には、資料収集方針の見直し、分室やサービススポットのあり方検討などの課題がまだ残っている。随時、協議会にお諮りしながら進めていきたい。

泉図書館長 当館にはこども図書室があり、0歳からYA世代のこどもまで、幅広い世代の支援を一体的に行っている。今般、学校図書館支援の拠点が泉図書館に設けられるということで調整中であるが、新たな責任を感じているところだ。また、施設内に併設されているのびすくとの相乗効果も期待しながら今後も連携を進めていきたい。この計画の内容をどれだけきちんと図書館職員に伝え、浸透させ、事業を組織一体となって取り組んでいけるか、今後の勝負だと感じている。この計画も残すところ3か年となり後半部分となるので、職員一同、一丸となって取り組んでいきたい。

太白図書館長 当館は、来年度以降バリアフリー事業の総括的な役割を担う予定である。取組みに関して一番重要なのは職員の理解だと感じている。今年、尚綱学院大学様の協力を得て、英語でのおはなし会を初めて開催した。また、先日、仙台観光国際協会国際化事業部で外国人住民の支援を行っている部署と市の関係部署から講師を招き、当館職員向けに「多文化共生と図書館」というテーマで研修を行った。各館がそれぞれの特色を出しながら進めていくことになるが、まずは外国人住民や障害のある方々の利用の実態、外国人住民の居住エリアなど現状を把握し、職員も学び、計画を踏まえた取組みを進めることを重視していきたい。その際に重要になるのは、図書館の中だけではなく、関係する様々な団体、地域の団体、協議会委員の皆様が属されているような外部の団体との連携であるので、引き続きのご指導を賜りたい。

若林図書館長 当館は指定管理館だが、仙台市の図書館サービスの一翼を担うということで責任を持って仕事をさせていただいている。学校図書館や学校図書事務員の話があったが、最近の話題を一つ紹介したい。今年度の利用者懇談会は、当館に無理なく来館できる範囲の小中学校8校の学校図書事務員の方を対象として募集した。5校から申し込みがあり、参加者は8名だった。初対面の学校図書事務員の方もいたが、皆さん共通認識を持っているので有意義な情報交換ができたようだ。次回開催を期待する声もいただき、大変喜ばれた。また、昨年は大規模改修で閉館していた期間があったが、昨年2月1日に開館し、そこからあつという間に日常に戻った1年間であった。学校図書館には特に関心を持って取り組んでいるところであるが、今後も地域の図書館として、地域と連携・協力しながら取り組んでいきたい。

榴岡図書館長 当館は職員14名の仙台市で一番小さな図書館であるので、計画の職員への理解の浸透については、職員同士の横のつながりと縦のつながりを意識しながら落とし込んでいきたい。地域の皆様に愛される図書館になっていくことを目指しており、地域も含めていろいろなところに出向き、出張ブックトレードやその他の事業を通して本に親しんで

もらえるように今後も展開していきたい。

宮城野図書館長 当館は、来年度指定管理館になるため、計画については、次期指定管理者となる株式会社ヴィアックス様に対応していただくこととなる。当館は複合施設で、隣に区役所があるというメリットを生かして協力しながら業務に臨み、ボランティアの方々にもご協力いただきながら各種おはなし会などに取り組んでいる。私は図書館勤務3年目となるが、職員にあまり負担をかけずに効果を上げることに取り組んできた。今年度、指定管理館に移行する準備の業務もある中、前年度比で6割弱、超過勤務時間を減らしている。事業はもちろん展開していくが、職員が楽しく働ける、職員にあまり負担をかけない、ワーク・ライフ・バランスを意識し、仕事を進めてほしい。

広瀬図書館長 昨日、利用者懇談会があり、参加者から、仙台市の郷土資料はあるが、宮城総合支所管内の郷土資料が少ないので、何とか増やせないか、資料を持っている方も少なくなっているため資料の収集を急いでほしいという意見があった。また、その手段の一つとして、市民センターには郷土史を研究しているサークルがあり、冊子なども作っているので、そういった資料も集めてデジタル化したらどうかという提案も受けた。市民センターとも連携しながら、郷土資料も集めていきたい。

議 長 現場の声を聴くと、それぞれの図書館の特性を生かした取組みがされていることがよく分かり理解が深まる。この見直し案もしっかりと生かしながら活動していただけたと思う。

私たち委員はいろいろなお立場の方がおられるが、学校現場ではどのような形でこの振興計画が伝わる機会があるか。

佐々木祐二委員 昨日、泉図書館を会場に仙台市の小学校教育研究会学校図書館部会を実施した。市内の各学校の図書主任、司書教諭を中心に80名前後が集まり研修会を行ったが、その中で、仙台市図書館の活動や「学校図書館サポートデスク」について具体の説明があった。また、研修講師は、「仙台市の図書館は、学校連携も他市町村と比較にならないぐらい一生懸命取り組んでいて、全国に誇れるくらい、いろいろな取組みをしている」と話していた。ただ、一つだけ残念だったのは、「せんだい電子図書館に登録している先生はいますか」との質問に対し、登録者が誰もいなかったことだ。何を言いたいかというと、図書館の皆さんがこんなに一生懸命に取り組んでいるが、それを受け止める先生方の体制がとれていない。図書主任の先生というと、これまでは比較的ベテランの先生が多かったが、今は司書教諭の免許を取っている20代の先生たちが図書担当になっている。市民図書館の職員から、「昨年11月と12月、授業に役立つ資料の情報を配信したところ、4～5倍の利用があった」と聞いた。やってもらって放しになっているので、図書館の働きかけを学校としても受け止めて、もっと広げていかなければならない。それが連携だと思う。

中川美佳委員 小学校よりも中学校のほうがもっと伝わっておらず課題が多い。中学校の図書館部会は小学校とは時期が異なり5月、9月、10月に開催しており、学校連携事業に関しては、毎年、年度最初の研修会時に市民図書館の学校連携担当職員から説明をいただいていた。説明の時期と学校連携事業の申込時期が前後していて、説明よりも前に申込みが

締切りになるものもあるため、今年度は9月に説明に来ていただいて、学校連携事業のこれまでとこれからのビジョンについて話をしてもらった。それを受けて、図書館がこういうことに協力してくれたらうれしいなという中学校側の意見をまとめ、お伝えする流れをつくろうとしていた。いろいろなアイデアがあったので後でお渡ししたい。

電子図書館については、まなびポケットという学校の校務支援アプリのトップページにブックマークで電子図書館をつけていただいたが、それでも使っていない。その理由を考えると、一つ目は特別利用IDの仕様。自分の利用者カードを持っていない生徒はそのIDを利用すれば電子書籍を読むことができるが、翌日、再び同じ本を借りようとしても他の人が借りているかもしれない、あるいは、どこまで自分が読んだのか探してから読み始めるという状況がある。これが1週間継続して使用可能となれば全く違うだろう。

二つ目は電子図書館の冊数が思ったより増えないことだ。ニーズがあれば冊数も増えると思うが、冊数が少ないから読む人が少ないという状態になっているところがあると思う。冊数が増えることを切に期待している。

副会長 仙台市教育研究会図書館部会の名簿があると思うが、仙台市に勤務されている先生方で図書館司書教諭の資格を持っている人はどれくらいいるか。

佐々木祐二委員 全体では把握していないが、各学校に何人かいる。

副会長 間違いなく各学校にいるはずなので、図書館担当の先生と司書教諭の資格を持っている方のメーリングリストをつくり、そこに情報を流していくとスムーズに行くかもしれない。

議長 佐々木委員、中川委員とも強いリーダーシップを発揮して、いろいろな工夫をしている。今後ともよろしくお願ひしたい。

大学では司書教諭を養成しているが、司書は取らないまでも、図書館や子ども読書に関することを学生たちが学ぶ機会はあるか。

副会長 本学は司書教諭の資格が取れるような準備はしてあるが、現実にはみんなが取るというわけでもない。司書教諭の資格があると教員採用試験が有利になるという県の教員採用試験があるらしく、そのような理由で取得する学生もいるが、たくさんいるというわけではない。

議長 学生たちが学ぶ機会はないか。

副会長 学校もそうだが、正論をどんどん足し算していくと、とてつもなく膨大なカリキュラムになってしまう。あれも大事、これも大事と入れるわけにはいかない。現実には志のある人が司書教諭の資格を取りに来て、その人たちをチャンネルにして広げていくしかない。

議長 以前、仙台市子ども読書活動推進計画の策定の際、ワンペーパーにまとめて、学校の先生や子どもたちにポイントをお知らせするのはどうかと話をした。まだ実現されていないようだ。市民に対し、このようなボリュームのある計画の本編を読んでくださいというものなかなかハードルが高い。図書館もまずワンペーパーでポイントを伝えて、知って関心を持っていただければ、本編を読むことにつながるのではないか。

佐藤幸雄委員 昨年、地元の小中学校の学校図書館を見学したが、大変素晴らしい取り組みをしていた。一つ目は、「先生がこどもの頃に読んだ本はこれです」という展示をして、子どもたちに興味関心を持ってもらえるような紹介をしていたことだ。「あの厳しい先生がこういう本を読んでいた」というギャップは、子どもたちが本に興味を持つきっかけになって、学校図書館を利用する子どもが増えてきたそうだ。

二つ目は、貸出冊数を毎月グラフにして可視化する取り組み。やはり見えることで利用を意識するようになるためか、波がありつつもグラフが右肩上がりになっていた。学校図書事務員は地域の方が多く、どうしたら子どもたちが本に触れてくれるか、地道に取り組んでいた。他の学校も様々取り組んでいると思うが、こういうことを地道にチャレンジしていくことによって、広がりができてくると感じた。例えば、我々もこどもの頃読んだ本を紹介することによって、興味をもってもらう一助になるのかもしれない。工夫をすればお金をかけなくてもできるということを学ばせていただいた。

議 長 このような良い取り組みや事例がどこかに集まっていて、他の学校ではこういうことをやっているとか、これうちでもやってみようという広がりがあるといい。

佐藤孝子委員 冒頭で館長から「きいて、みて、して、見本市。」についてのお話があったが、その中のコンファレンス「あたらしい世界への扉としての図書館」に登壇されていた児童文学作家の草谷桂子氏は、静岡県で図書館活動や文庫などの活動を長くされている方。2年前に子ども読書コミュニティプロジェクトみやぎで講師をお願いしたことがあり、そのご縁で会のメンバーと共にイベントに参加した。その中で静岡市民の声を集めてまとめた「市民の図書館政策」というものがあるそうで、その前文に書かれている「わたしたちの図書館が、まちを変える」がとても何か分かりやすいので、「静岡市」というところを「仙台市」に換えて紹介したい。

わたしたちの図書館が、まちを変える

学校に行けなくても、障碍（しょうがい）や病気があっても、
資産や職がなくても、組織に属していなくても、日本人でなくても、
どんな立場にあったとしても、

「知るチャンス・学ぶチャンス・読むチャンス」が得られる社会

「知り方、学び方、読み方」を身につけることができる社会

「知る喜び、学ぶ喜び、読む喜び」が得られる社会

「知縁・学縁・読縁」を育む社会

そんな社会を作ることが図書館の役割です。

図書館は建物ではなく、あらゆる人々に、「知る権利、学ぶ権利、読む権利」を保障する社会システムであり、よりよく機能することで、市民を幸せにし、住みよいまちづくりを応援します。

100年後の子どもたちが「仙台市に住んでよかった！」と言ってくれる。

仙台市を、そんなまちに変えていきましょう。

このコンファレンスでは要約筆記があり、会話の内容がすぐさまスクリーンに映し出されていて、障害がなくても聞いた内容を文字で見て確認することができた。図書館は本を借りたり、読んだりするところという認識の方がまだ多いと思うが、本を読むということだけではなく、もう少しハードルを下げ、誰もが使える図書館というのが理想だということをお話されていて、それがとても心に残った。

学校の話など専門的なお話がたくさんあったが、多方面からアプローチができて、専門的なことも図書館に行ったら情報が得られるということができればすごいことだと改めて感じた。

議長 　　いかに心に響くメッセージを届けられるかということを見ると、物語性ということも大事なのかなと思った。

齋藤千里委員　　私はいろいろな形で学校図書館に関わり、学校に行く機会が多いが、事務的に運営している学校もあれば、いろいろと工夫をして子どもたちに本を届ける取組みをしている学校もある。学校図書事務員は正直に言うと学校によって差があるので、図書館で行おうとしている学校図書事務員同士が情報共有できる研修というのは有意義なことだ。子どもの読書を広げていくのは、どの学校も同じレベルで取り組んでいくことが大切なので、いい研修にしてほしい。また、学校図書事務員の横のつながりも非常に大切だ。学校図書事務員は常に1人で、同じ学校に勤務していても、他の学校図書事務員と一緒にいる日はない。それでも学校図書事務員同士が協力して取り組んでいるところもあれば、お互いの意思疎通がうまくいかないところもある。共通認識を持つことは大切なので、力を入れて進めていただけると、仙台市の子どもたちにいいものを届けられると思う。

ボランティアという立場から一つ話をさせていただきたい。以前、この協議会でも話をしたことがあるが、公共図書館がボランティアをバックアップしているケースは全国的に珍しい。日本子どもの本の研究会全国大会に私が所属するブックトークボランティア「ランプ」が講師として呼ばれた。また、文部科大臣表彰を受けた影響で、県内の他の自治体に呼ばれて話をすることがあるが、他の自治体は仙台市のような活動はしていないため、そのような機会に質問を受けたり、お褒めの言葉をいただいたりする。このように様々な取組みを行っている図書館が、これからもっと取組みを広げていくことで、図書館が市民生活の中に溶け込み、様々な形で図書館を利用することが当然のことになるといいと思う。

木村ひろみ委員　　私はPTAという立場で参加しているが、毎回皆さんの活発な意見を伺い、またその意見をすぐ反映してくださる図書館スタッフの皆様の姿勢が素晴らしいと思う。保護者の目線になるが、子どもが小さいときは積極的に図書館に行っていたことを思い出す。大人になっても本が好きな方は図書館に行くだろうが、今の保護者は忙しいので、本をゆっくり読む時間の確保は難しい。保護者として図書館の活動をどう伝えていけばいいのかと考えたとき、夏休みに楽学プロジェクトのお手伝いをした際に、大人向けのブックトークが行われていたのを思い出し、保護者にも本の紹介や本の楽しさをお知らせできる場面があってもいいと思った。毎年実施しているPTAフェスティバルには移動図

書館に参加していただいているが、もちろん子どもたちに楽しんでもらうことも必要だが、そこでも大人向けに何かできないかと思う。また、私はPTAや相談員、スーパーバイザーという立場で学校との関わりがあるが、学校には読み聞かせのボランティアにも来ていただいているので、大人向けに何かできたらいいと思った。

それぞれの館長のお話にもあったように、1つの団体だけで何かやるのは難しいので、PTAも含めいろいろな団体との連携やつながりはこれから大切なこと、必要なことだ。私はPTA活動は楽しみながらやるということをモットーにしており、そのことを常に言っている。これからも楽しみながら一生懸命考えて、話し合っていきたい。

齋藤千里委員 学校からの依頼で保護者向けにブックトークを行ったことはある。市民センターの老壮大学に出向いたことや、大学の司書課程の授業でブックトークの実演を見せたこともある。依頼されたらどこにでも伺う。

木村ひろみ委員 そういう情報も分からないことが多く、この協議会の場で勉強させていただいている。いろいろなつながりが本当に必要だ。

議 長 それぞれのお立場で、様々な発信や活動につなげていき、そして私たち自身もつながって何かできれば楽しいと思う。他に何かあるか。

各 委 員 特になし。

議 長 今日は協議の後に各館長や委員の皆さんのお話を伺い、図書館を通して市民の生活をいかにサポートするかということを考えるよい機会になったと思う。この時間はとても豊かな時間に感じた。

6 その他

配布チラシの説明
次回協議会の案内

7 閉 会